

概要・経緯

- アルテミス計画を含む広範な宇宙空間の民生探査・利用の諸原則について、関係各国の共通認識を示すことを目的とする。
- 法的拘束力の無い政治的文書。

参加国

- 米国及び米国が個別に声をかけた計8カ国（日、加、英、伊、豪、ルクセンブルグ、UAE）

※今後新たな国の署名も受け入れる予定。

署名日

- 2020年10月13日（火）【米国時間】
（日本時間では10月14日（水）未明）



アルテミス合意の内容

(1) 目的・適用範囲・実施（第1部、第2部）

宇宙空間の民生探査・利用のガバナンス強化のための共通ビジョンの確立を目的とし、各署名国の宇宙機関により実施される民生宇宙活動に適用。具体的な実施方法は、他の法的枠組により定められる。

(2) 国際的な諸原則の確認（第3部～第8部）

平和目的の確認、政策・計画の透明性の確保、相互運用の確保、緊急時の相互援助、宇宙物体の登録、科学的データの公開等を確認。

(3) 宇宙空間の遺産の保全（第9部）

歴史的に重要な人類・ロボットの着陸地点等、天体上の活動の証拠を保全。

(4) 宇宙資源（第10部）

宇宙資源の採取及び利用が、宇宙条約に沿った形で行われるべきこと、また宇宙資源の採取が宇宙条約が禁止している国家による天体等に関する主権の主張等にはあたらないことを確認。

(5) 宇宙活動における衝突回避（第11部）

他国への有害な干渉を避けるため、自国の活動に関する情報を他国に提供すると共に、「安全区域」を設定。

(6) 軌道上デブリ（第12部）

ミッション終了時の宇宙機の廃棄等、軌道上デブリ低減のための責任を明記。